

女性のためのアジア平和国民基金

第3回理事会

平成7年10月9日

平成 7 年 10 月 9 日

女性のためのアジア平和国民基金

第 3 回 理 事 会 議 題

【 報 告 】

1. 運営審議会の審議状況について 資料 イ

【 議 題 】

1. 基金運営について（予算、法人化等） 資料 ロ
2. 広報素材について（各種広報素材の作成及び所要経費等） 資料 ハ
3. その他

【事務局報告】

1. 総理より原理事長に対する閣僚寄付金の交付
2. 募金状況 資料 ニ

資
料

「女性のためのアジア平和国民基金」に係る平成8年度概算要求の概要

平成7年8月

外政審議室

平成8年度概算要求額	282,589千円(対前年度比較△198,896千円)
概算要求の内容	運営経費, 普及啓発事業費, 総合相談センター事業経費
<p>(1) 運営経費(53,537千円)としては, 今年度予算の内容と同じく, ①一般事務費, ②運営審議会経費, ③民間支援会議関連事務費, ④海外事情調査費を要求。</p>	
<p>(2) 普及啓発事業費(199,307千円)としては, ①一般啓発事業経費, ②Q&A作成事業経費, ③地方対策会議事業経費を要求。</p>	
<p>(3) 女性の名誉と尊厳に関わる問題に係るカウンセリング業務経費として, 総合相談センター事業経費(29,745千円)を要求。</p>	
<p>(注) 女性尊厳事業については, 今後基金において, 運営審議会に随りつつ検討が進められることとなるので, その検討状況等を踏まえつつ, 政府としての必要な協力を行っていくこととしている。</p>	

広報ツール印刷物関連 部数

アイテム	部数/件数	備考
【印刷物関連】		
■ポスター B 2判 4色	50,000	<ul style="list-style-type: none"> ・部数は、通常の全国規模の政府広報と、それに労働組合の配付先数を加えて算出した。 ・但し、現在労働組合側が部数追加を希望しており、調整中。
■リーフレット A 4判 4色 両面 3つ折り	150,000	
■募金箱 厚紙製 4色 組み立て式	50,000	
■小冊子 A 5判 4色 28頁+表紙	10,000	
■組織募金用パンフ A 3判 4色 両面 二つ折り	10,000 ※未調整	

アジア女性基金 (女性のためのアジア平和国民基金)
 電話:03-3583-9346 港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス

元「従軍慰安婦」裁判支援・活動グループ

女性のためのアジア平和国民基金(9509)

1

<p>日本の戦後責任をハッキリさせる会</p>	<p>*10月3日懇談予定。元「慰安婦」とハッキリ会</p>
<p>代表 白桦敬子 電話03-5467-4782 ファクス03-5466-3158 107渋谷区渋谷2-5-9-502</p> <p>太平洋戦争犠牲者遺族会 ペ・ヘウォン会長</p> <p>■アジア太平洋戦争韓国人犠牲者補償請求事件 提訴 1991年12月6日・追加92年4月3日 東京地裁</p>	<p>原告 元「従軍慰安婦」8人 軍人軍属 16人 遺族 16人 計40人</p> <p>代理人 高木健一ら11人</p> <p>被告 日本国</p> <p>請求 1人2000万円 (補償金額は2000万円を下らない)</p> <p>経過 95年10月2日第14回口頭弁論</p>
<p>フィリピン人元「従軍慰安婦」を支援する会</p>	
<p>事務局 有光健 電話03-3237-0217 ファクス03-3237-0287 102千代田区飯田橋4-5-16 エル千代田402</p> <p>リラ・ピリピーナ (旧 タスク・フォース) ネリア・サンチョ インダイ・サホール</p> <p>■フィリピン人元「従軍慰安婦」補償請求事件 提訴 1993年4月2日・追加同年9月20日 東京地裁</p>	<p>原告 元「慰安婦」46人</p> <p>代理人 高木健一ら18人</p> <p>被告 日本国</p> <p>請求 1人2000万円</p> <p>経過</p>
<p>在日の慰安婦裁判を支える会</p>	
<p>山崎ひろみ 電話0422-41-0251 ファクス0422-48-1662 墨田区向島郵便局私書箱32号</p> <p>■「在日元従軍慰安婦」謝罪・補償請求事件 提訴 1993年4月5日 東京地裁</p> <p>原告 元「慰安婦」1人</p> <p>代理人 藍谷邦雄ら6人</p> <p>被告 日本国</p>	<p>請求 別紙文案の謝罪文を交付、公式謝罪 1億2000万円</p> <p>経過 95年9月29日 第8回口頭弁論</p>

アジア女性基金 (女性のためのアジア平和国民基金)
 電話: 03-3583-9346 港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス

「関釜裁判」を支援する会	
代表 松岡澄子 入江清弘 事務局長 花房俊雄 電話・ファクス092-713-1879 810福岡市中央区城内7-14 花房棟方 釜山挺対協 金文淑代表 ■釜山従軍慰安婦・女子勤労挺身隊公式謝罪等 請求事件	提訴 1992年12月25日 山口地裁 下関支部 原告 元「慰安婦」 3人 元女子勤労挺身隊 7人 代理人 李博盛ら8人 被告 日本国 請求 「慰安婦」1人1億1100万円 勤労挺身隊1人3300万円 経過 1995年10月23日 第11回口頭弁論

*鈴木五十三弁護士に問い合わせ中	
オランダ対日道義的補償請求財団 (S J E) ■ 提訴 1994年1月25日 東京地裁 原告 元捕虜、抑留者 人 元「慰安婦」 人 代理人 新美隆 鈴木五十三	被告 日本国 請求 損害賠償 経過

中国人戦争被害者の要求を支える会		*懇談に応じるとの回答	
発起人 家永三郎ほか 電話03-3818-6151 ファクス03-3818-6154 文京区本郷2-11-6 谷口ビル5階 ■中国人「慰安婦」補償等請求事件 提訴 1995年8月7日 東京地裁 原告 元「従軍慰安婦」5人 代理人 尾山宏 小野寺利孝ほか 被告 日本国	請求 1人2000万円 別紙謝罪広告文案の謝罪広告を4紙に掲載 経過		

アジア女性基金 (女性のためのアジア平和国民基金)

電話: 03-3583-9346 港区赤坂2-17-42 赤坂アネックス

<p>◎韓国——太平洋戦争犠牲者遺族会 社団法人 ペ・ヘウォン会長 在・ソウル特別市 1973年釜山で結成。元日本軍軍人・軍属、遺族、元軍隊慰安婦。1988年、現組織で再発足。 裁判原告40人のうち軍隊慰安婦8人 日本側＝日本の戦後責任をハッキリさせる会</p>	<p>◎韓国——挺身隊 (挺身隊問題対策協議会) 尹貞玉、李効再氏ら代表 在・ソウル特別市 1990年、韓国の37女性団体が、日本政府に対し「事実認定、公式謝罪、真相究明」などを内容とする「公開書簡」を送る。これを契機に同年、協議会を結成。 * 9月12日「調査団派遣に反対」声明。 ◎釜山挺身隊 (金文淑氏)</p>
<p>◎韓国——現生存者強制軍隊慰安婦被害者対策協議会 (金榮萬氏) * 8月14日ソウルで「条件付きで民間募金を受け入れる」と記者会見したとの間接情報あり。 ◎韓国——「従軍慰安婦」被害者の会 (権台任・石福任 共同代表) 日本側＝ハルモニたちを支える会 (朴壽南氏) * 7月、前会長・金福善と李容洙氏を「除名」、金榮萬氏の総務職を解任した、「民間募金」事業推進策謀に抗議する、と9月15日声明。</p>	<p>◎フィリピン——リラ・ピリピーナ ネリア・サンチョ、インダイ・サホールら 在・ケソン市 1992年、タスク・フォース (IFCW (フィリピン「従軍慰安婦」特別調査委員会) 結成。94年、現名称に変更。</p>
<p>◎強制軍隊慰安婦協議会 金福善、李容洙さん 日本側＝ハルモニたちと共に歩む会・チョガッポ (信川美津子さん)</p> <hr/> <p>■資料 韓国・太平洋戦争犠牲者遺族会裁判訴状 在日「慰安婦」訴状 フィリピン人元「従軍慰安婦」訴状 中国人元「慰安婦」訴状 関連裁判訴状 ハッキリ会「ハッキリ通信」 写真集「海渡る恨 (ハン)」 パンフ「生きている間に」 「戦後補償問題国会議事録」</p>	<p>▼その他日本の「慰安婦」問題活動グループ (一部) 従軍慰安婦問題・ウリヨソンネットワーク、ききょうの会、ふたたび「従軍慰安婦」をつくるな・下町の会、婦人民主クラブ、グループ・性と天皇制を考える、買売春問題を考える会… 「慰安婦」問題・4者協 日本軍「慰安婦」問題行動ネットワーク 戦後補償ネットワーク 戦後補償実現キャンペーン' 95 ・「戦後補償実現市民基金」 ・戦後補償立法化 ・国際仲裁裁判</p>